

浜の活力再生プラン
(第2期)

1 地域水産業再生委員会 (ID: 1134017)

組織名	屋形石地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 平田 芳弘

再生委員会の構成員	屋形石漁業協同組合、唐津市（水産課）
オブザーバー	佐賀県（水産課、玄海水産振興センター）

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	屋形石地区 25 経営体 (内訳) ・小型定置網 3 経営体 ・採介藻その他 22 経営体
-----------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>佐賀県玄海地区は佐賀県の北西に位置し、漁船が操業する漁場は、壱岐水道を中心に五島・対馬海域に及ぶ外洋性漁場、東松浦半島や玄海諸島周辺の沿岸漁場、唐津湾・伊万里湾等の内湾漁場からなり、漁獲対象魚種が多種にわたっている。</p> <p>屋形石地区では定置網漁業および潜水による採介藻などが営まれている。近年5か年平均水揚金額は約5,000万円となっている。</p> <p>本地区においても魚価の低迷、長引く燃油価格の高止まり等による収益の悪化、温暖化に伴う漁場環境の変化、厳しい労働環境といった漁業を取り巻く状況の変化により、漁業後継者が育たず、漁業者数が減少している。</p>
--

(2) その他の関連する現状等

近年の漁業者数の減少により、地域の人口減も問題となっている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1. 漁業収入の向上対策

- 1) 蓄養等および直売所の活用による付加価値の向上
- 2) 磯焼け対策による漁場機能の回復
- 3) 海藻の活用による漁業所得の向上
- 4) 後継者・新規就業者対策

2. 漁業コストの削減対策

- 1) 減速航行
- 2) 船底・プロペラの清掃
- 3) 省エネ機器等の導入
- 4) 漁業共済・セーフティネットへの加入の推進

3. その他の取組

1) 漁労環境の改善

全ての漁業者は、漁労負担の軽減を図る新技術の漁具等の知識習得に努める。

2) 漁場環境の保全

関係漁業者及び漁協は海岸清掃等により、漁場環境の保全を行う。また、漁港周辺の道路の

環境保全を行う。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

佐賀県資源管理指針、漁業調整規則、漁業調整委員会指示、行使規則などの履行による。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和2年度）以下の取組により漁業所得を基準年対比8.7%向上させる。

以降、以下の取組内容は、取り組みの進捗状況や得られた知見を踏まえ、必要に応じ見直すこととする。

漁業収入向上のための取組	<p>各漁業種類が以下に取り組み、漁業収入を基準年対比で2.0%向上させる。</p> <p>1) 蓄養等および直売所の活用による付加価値の向上 小型定置網漁業者は、蓄養筏を活用しながら、出荷調整、活魚出荷、直接販売、ブランド化を進める。これまで、漁獲物は基本的に市場への直接出荷のみであったが、出荷先としてJA等の直売所が新たに確保できたことから、休市である日曜日にも出荷が可能となった。今後は、蓄養による安定出荷、活き締めや出荷方法の規格化を行い、同一包材の使用、販促資材の作成等によりPRを強化し、採業者の漁獲物を含めた「朝どれ屋形石水産物（仮称）」として、漁獲物全般のブランド化を強化する。</p> <p>2) 磯焼け対策による漁場機能の回復 採介藻漁業者は、ガンガゼの駆除による漁場機能の改善に取り組む。近年、南方性ウニであるガンガゼが増加し、磯焼けの一因となっている。そこで、ガンガゼの駆除等により、磯焼けを回復させ漁獲量の増加を図る。合わせて、ウニ、アワビ等の種苗放流も実施し、アカウニの標識放流種苗については、玄海水産振興センターと協力し、追跡調査を実施する。</p> <p>3) 海藻の活用による漁業所得の向上 採介藻漁業者は、海藻の活用による所得向上に取り組む。屋形石周辺では、毎年天然ワカメが大量に繁茂するが、これまでは活用してこなかった。このため、天然ワカメの直売による所得の向上を検討する。また、カジメについては、加工販売の強化により、所得向上を図る。</p> <p>4) 後継者・新規就業者対策</p>
--------------	--

	<p>関係漁業者、漁協、市及び県は、国の新規就業者支援事業等を活用し、漁家子弟や地域外からの新規就業者の受入体制を整備する。漁業者は新規就業者に対し、技術や知識を伝承する。また、空き家等の住居の斡旋、休漁船の再利用やシェアリング等を検討する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>各漁業種類が以下に取り組み、漁業コストを基準年対比で2.3%削減させる。</p> <p>1) 減速航行 全ての漁業者は1ノットの減速を徹底し、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>2) 船底・プロペラの清掃 全ての漁業者は船底・プロペラ・舵等の清掃を徹底し、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>3) 省エネ機器等の導入 全ての漁業者は、機器換装を実施する場合、競争力強化型機器等導入緊急対策事業等を積極的に活用し、省エネ型機器の導入を推進する。</p> <p>4) 漁業共済・セーフティーネットへの加入の推進 漁協は全ての漁業者に対し、漁業共済・漁業経営セーフティーネット構築事業（燃油）への加入を推進する。</p> <p>5) 後継者・新規就業者対策 関係漁業者、漁協、市及び県は、国の新規就業者支援事業等を活用し、漁家子弟や地域外からの新規就業者の受入体制を整備する。漁業者は新規就業者に対し、技術や知識を伝承する。また、空き家等の住居の斡旋、休漁船の再利用やシェアリング等を検討する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・複合経営等漁家経営改善支援事業（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・唐津市漁業用燃油高騰緊急対策事業（市） ・唐津市水産業活性化支援事業（市） ・新規漁業就業者総合支援事業（国）

2年目（令和3年度）以下の取組により漁業所得を基準年対比9.6%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>各漁業種類が以下に取り組み、漁業収入を基準年対比で 2.4%向上させる。</p> <p>1) 蓄養等および直売所の活用による付加価値の向上 小型定置網漁業者は、蓄養筏を活用しながら、出荷調整、活魚出荷、直接販売、ブランド化を進める。これまで、漁獲物は基本的に市場への直接出荷のみであったが、出荷先として JA 等の直売所が新たに確保できたことから、休市である日曜日にも出荷が可能となった。今後は、蓄養による安定出荷、活き締めや出荷方法の規格化を行い、同一包材の使用、販促資材の作成等により PR を強化し、採介業者の漁獲物を含めた「朝どれ屋形石水産物（仮称）」として、漁獲物全般のブランド化を強化する。</p> <p>2) 磯焼け対策による漁場機能の回復 採介藻漁業者は、ガンガゼの駆除による漁場機能の改善に取り組む。近年、南方性ウニであるガンガゼが増加し、磯焼けの一因となっている。そこで、ガンガゼの駆除等により、磯焼けを回復させ漁獲量の増加を図る。合わせて、ウニ、アワビ等の種苗放流も実施し、アカウニの標識放流種苗については、玄海水産振興センターと協力し、追跡調査のうえ経済効果を推定する。</p> <p>3) 海藻の活用による漁業所得の向上 採介藻漁業者は、海藻の活用による所得向上に取り組む。屋形石周辺では、毎年天然ワカメが大量に繁茂するが、これまでは活用してこなかった。このため、天然ワカメの直売による所得の向上を検討する。また、カジメについては、加工販売の強化により、所得向上を図る。</p> <p>4) 後継者・新規就業者対策 関係漁業者、漁協、市及び県は、国の新規就業者支援事業等を活用し、漁家子弟や地域外からの新規就業者の受入体制を整備する。漁業者は新規就業者に対し、技術や知識を伝承する。また、空き家等の住居の斡旋、休漁船の再利用やシェアリング等を検討する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>各漁業種類が以下に取り組み、漁業コストを基準年対比で 2.3%削減させる。</p> <p>1) 減速航行 全ての漁業者は 1 ノットの減速を徹底し、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>2) 船底・プロペラの清掃 全ての漁業者は船底・プロペラ・舵等の清掃を徹底し、燃油消費量の削減</p>

	<p>を図る。</p> <p>3) 省エネ機器等の導入 全ての漁業者は、機器換装を実施する場合、競争力強化型機器等導入緊急対策事業等を積極的に活用し、省エネ型機器の導入を推進する。</p> <p>4) 漁業共済・セーフティーネットへの加入の推進 漁協は全ての漁業者に対し、漁業共済・漁業経営セーフティーネット構築事業（燃油）への加入を推進する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・複合経営等漁家経営改善支援事業（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・唐津市漁業用燃油高騰緊急対策事業（市） ・唐津市水産業活性化支援事業（市） ・新規漁業就業者総合支援事業（国）

3年目（令和4年度）以下の取組により漁業所得を基準年対比 10.6%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>各漁業種類が以下に取り組み、漁業収入を基準年対比で 2.7%向上させる。</p> <p>1) 蓄養等および直売所の活用による付加価値の向上 小型定置網漁業者は、蓄養筏を活用しながら、出荷調整、活魚出荷、直接販売、ブランド化を進める。これまで、漁獲物は基本的に市場への直接出荷のみであったが、出荷先として JA 等の直売所が新たに確保できたことから、休市である日曜日にも出荷が可能となった。今後は、蓄養による安定出荷、生き締めや出荷方法の規格化を行い、同一包材の使用、販促資材の作成等により PR を強化し、採介業者の漁獲物を含めた「朝どれ屋形石水産物（仮称）」として、漁獲物全般のブランド化を強化する。</p> <p>2) 磯焼け対策による漁場機能の回復 採介藻漁業者は、ガンガゼの駆除による漁場機能の改善に取り組む。近年、南方性ウニであるガンガゼが増加し、磯焼けの一因となっている。そこで、ガンガゼの駆除等により、磯焼けを回復させ漁獲量の増加を図る。合わせて、ウニ、アワビ等の種苗放流も実施し、アカウニの標識放流種苗については、玄海水産振興センターと協力し、漁獲量安定のためのマニュアルを作成する。</p>
--------------	---

	<p>3) 海藻の活用による漁業所得の向上 採介藻漁業者は、海藻の活用による所得向上に取り組む。屋形石周辺では、毎年天然ワカメが大量に繁茂するが、これまでは活用してこなかった。このため、天然ワカメの直売による所得の向上を検討する。また、カジメについては、加工販売の強化により、所得向上を図る。</p> <p>4) 後継者・新規就業者対策 関係漁業者、漁協、市及び県は、国の新規就業者支援事業等を活用し、漁家子弟や地域外からの新規就業者の受入体制を整備する。漁業者は新規就業者に対し、技術や知識を伝承する。また、空き家等の住居の斡旋、休漁船の再利用やシェアリング等を検討する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>各漁業種類が以下に取り組み、漁業コストを基準年対比で 2.3%削減させる。</p> <p>1) 減速航行 全ての漁業者は1ノットの減速を徹底し、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>2) 船底・プロペラの清掃 全ての漁業者は船底・プロペラ・舵等の清掃を徹底し、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>3) 省エネ機器等の導入 全ての漁業者は、機器換装を実施する場合、競争力強化型機器等導入緊急対策事業等を積極的に活用し、省エネ型機器の導入を推進する。</p> <p>4) 漁業共済・セーフティーネットへの加入の推進 漁協は全ての漁業者に対し、漁業共済・漁業経営セーフティーネット構築事業（燃油）への加入を推進する。</p> <p>5) 後継者・新規就業者対策 関係漁業者、漁協、市及び県は、国の新規就業者支援事業等を活用し、漁家子弟や地域外からの新規就業者の受入体制を整備する。漁業者は新規就業者に対し、技術や知識を伝承する。また、空き家等の住居の斡旋、休漁船の再利用やシェアリング等を検討する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・複合経営等漁家経営改善支援事業（国）

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・唐津市漁業用燃油高騰緊急対策事業（市） ・唐津市水産業活性化支援事業（市） ・新規漁業就業者総合支援事業（国）
--	---

4年目（令和5年度）以下の取組により漁業所得を基準年対比 11.4%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>各漁業種類が以下に取り組み、漁業収入を基準年対比で 3.1%向上させる。</p> <p>1) 蓄養等および直売所の活用による付加価値の向上</p> <p>小型定置網漁業者は、蓄養筏を活用しながら、出荷調整、活魚出荷、直接販売、ブランド化を進める。これまで、漁獲物は基本的に市場への直接出荷のみであったが、出荷先として JA 等の直売所が新たに確保できたことから、休市である日曜日にも出荷が可能となった。今後は、蓄養による安定出荷、生き締めや出荷方法の規格化を行い、同一包材の使用、販促資材の作成等により PR を強化し、採介業者の漁獲物を含めた「朝どれ屋形石水産物（仮称）」として、漁獲物全般のブランド化を強化する。</p> <p>2) 磯焼け対策による漁場機能の回復</p> <p>採介藻漁業者は、ガンガゼの駆除による漁場機能の改善に取り組む。近年、南方性ウニであるガンガゼが増加し、磯焼けの一因となっている。そこで、ガンガゼの駆除等により、磯焼けを回復させ漁獲量の増加を図る。合わせて、アカウニの種苗放流マニュアルに沿ってアカウニの放流を実施する。</p> <p>3) 海藻の活用による漁業所得の向上</p> <p>採介藻漁業者は、未利用海藻の活用による所得向上に取り組む。屋形石周辺では、毎年天然ワカメが大量に繁茂するが、これまでは活用してこなかった。このため、天然ワカメの加工販売による所得の向上を検討する。このため、まずは塩ワカメの加工技術の習得を行う。また、カジメについては、加工販売の強化により、所得向上を図る。</p> <p>4) 後継者・新規就業者対策</p> <p>関係漁業者、漁協、市及び県は、国の新規就業者支援事業等を活用し、漁家子弟や地域外からの新規就業者の受入体制を整備する。漁業者は新規就業者に対し、技術や知識を伝承する。また、空き家等の住居の斡旋、休漁船の再利用やシェアリング等を検討する。</p>
---------------------	--

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>各漁業種類が以下に取り組み、漁業コストを基準年対比で 2.3%削減させる。</p> <p>1) 減速航行 全ての漁業者は 1 ノットの減速を徹底し、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>2) 船底・プロペラの清掃 全ての漁業者は船底・プロペラ・舵等の清掃を徹底し、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>3) 省エネ機器等の導入 全ての漁業者は、機器換装を実施する場合、競争力強化型機器等導入緊急対策事業等を積極的に活用し、省エネ型機器の導入を推進する。</p> <p>4) 漁業共済・セーフティーネットへの加入の推進 漁協は全ての漁業者に対し、漁業共済・漁業経営セーフティーネット構築事業（燃油）への加入を推進する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・複合経営等漁家経営改善支援事業（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・唐津市漁業用燃油高騰緊急対策事業（市） ・唐津市水産業活性化支援事業（市） ・新規漁業就業者総合支援事業（国）

5 年目（令和 6 年度）以下の取組により漁業所得を基準年対比 12.4%向上させる。

取組の最終年度であり、前年度に引き続き行うが、目標達成が確実なものとなるよう、プランの取組状況を確認しつつ、必要に応じて施策の見直しを行う。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>各漁業種類が以下に取り組み、漁業収入を基準年対比で 3.5%向上させる。</p> <p>1) 蓄養等および直売所の活用による付加価値の向上 小型定置網漁業者は、蓄養筏を活用しながら、出荷調整、活魚出荷、直接販売、ブランド化を進める。これまで、漁獲物は基本的に市場への直接出荷のみであったが、出荷先として JA 等の直売所が新たに確保できたことから、休市である日曜日にも出荷が可能となった。今後は、蓄養による安定出荷、生き締めや出荷方法の規格化を行い、同一包材の使用、販促資材の作成等により PR を強化し、採業者の漁獲物を含めた「朝どれ屋形石水産物（仮称）」</p>
---------------------	--

	<p>として、漁獲物全般のブランド化を強化する。</p> <p>2) 磯焼け対策による漁場機能の回復 採介藻漁業者は、ガンガゼの駆除による漁場機能の改善に取り組む。近年、南方性ウニであるガンガゼが増加し、磯焼けの一因となっている。そこで、ガンガゼの駆除等により、磯焼けを回復させ漁獲量の増加を図る。合わせて、アカウニの種苗放流マニュアルに沿ってアカウニの放流を実施する。</p> <p>3) 海藻の活用による漁業所得の向上 採介藻漁業者は、未利用海藻の活用による所得向上に取り組む。屋形石周辺では、毎年天然ワカメが大量に繁茂するが、これまでは活用してこなかった。このため、天然ワカメの加工販売による所得の向上を目的に、塩ワカメの加工販売に取り組む。また、カジメについては、加工販売の強化により、所得向上を図る。合わせて、海藻類の資源管理に取り組む。</p> <p>4) 後継者・新規就業者対策 関係漁業者、漁協、市及び県は、国の新規就業者支援事業等を活用し、漁家子弟や地域外からの新規就業者の受入体制を整備する。漁業者は新規就業者に対し、技術や知識を伝承する。また、空き家等の住居の斡旋、休漁船の再利用やシェアリング等を検討する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>各漁業種類が以下に取り組み、漁業コストを基準年対比で2.3%削減させる。</p> <p>1) 減速航行 全ての漁業者は1ノットの減速を徹底し、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>2) 船底・プロペラの清掃 全ての漁業者は船底・プロペラ・舵等の清掃を徹底し、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>3) 省エネ機器等の導入 全ての漁業者は、機器換装を実施する場合、競争力強化型機器等導入緊急対策事業等を積極的に活用し、省エネ型機器の導入を推進する。</p> <p>4) 漁業共済・セーフティーネットへの加入の推進 漁協は全ての漁業者に対し、漁業共済・漁業経営セーフティーネット構築事業（燃油）への加入を推進する。</p>

活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・複合経営等漁家経営改善支援事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・唐津市漁業用燃油高騰緊急対策事業（市） ・唐津市水産業活性化支援事業（市） ・新規漁業就業者総合支援事業（国）
-----------	---

(5) 関係機関との連携

<p>・行政（県、市町）、系統団体（信漁連、共済組合等）との連携を強化するとともに、水産物に関連する地元の流通、小売、飲食店・旅館など関連する業者との連携を強化したい。</p>
--

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 12.4%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

(3) 所得目標以外の成果目標

カジメ加工販売の拡大	基準年	
	目標年	

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
-----	----------------------

水産多面的機能発揮対策事業 (国)	海岸清掃やガンガゼの駆除等により、漁場環境の保全を行う。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業 (国)	省エネ型機器の導入により漁業コストの削減を行う。
複合経営等漁家経営改善支援事業 (国)	蓄養イカダや加工設備の整備を行う。
漁業経営セーフティーネット構築事業 (国)	燃油高騰の負担を軽減することにより漁業コストの削減を行う。
唐津市漁業用燃油高騰緊急対策事業 (市)	燃油高騰の負担を軽減することにより漁業コストの削減を行う。
唐津市水産業活性化支援事業(市)	唐津市及び九州大学が開発する新規養殖対象種の養殖を検討する。
新規漁業就業者総合支援事業 (国)	地域外からの新規就業者の受入体制を整備し、地域漁業の担い手を確保する。